

東京都介護・障害福祉サービス等職員 カスタマー・ハラスメント 総合相談窓口

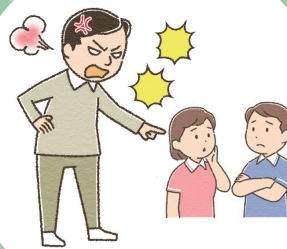
ご相談
無料



無理難題を言われ
叱責された



叩かれたり、蹴られ
たりした



長時間の拘束
人格を否定する言動



性的な言動や
嫌がらせを受けた



弁護士による
法律相談も
受けられます

暴力・ハラスメントは、一人で悩まずに

- ☒ プライバシー厳守！匿名でも相談可能
- ☒ 電話、メールまたはLINEで相談を受け付けています。

相談対象

都内介護施設及び障害福祉サービス事業所等に勤務する職員・管理者

相談内容

利用者やご家族等からの暴力、暴言などの
迷惑行為に対する対応方法など

※職員間におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント等のご相談については対象外となります。
※本窓口では、直接的な介入（利用者・家族との交渉、話し合いの場への同席等）はできませんので、
あらかじめご了承ください。

相談窓口

電話

0120-318-657

メール

LINE

QRコードにアクセスしていただき、ご相談
フォームまたはLINEからご相談ください。
ご相談フォームは、以下のURLからも受け
付けております。

<https://forms.microsoft.com/e/kajH2prwND?origin=lprLink>

メール・LINE
は24時間
毎日受付

メール

LINE



相談時間

月～金曜日 / 9:00～17:30

ご相談は、原則として1回あたり最大30分までを目安と
させていただきます。祝日・年末年始は除く（12/29～1/3）